

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.200

2022. 5. 30

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

## 平和・人権・正義の政治を市民の手で！『今こそ憲法9条！』

～市民アクション岩手の会主催「5・3憲法集会 in いわて」にWEB視聴含め 260 名参加～

5月3日にジャーリストの伊藤千尋さんが、「平和・人権・正義の政治を市民の手で～今こそ憲法9条！」と題して講演し、9条が持つ力を丁寧に説明しました。

9条は一国平和主義ではなく、国を超え人間性を守り人類を守る考え方で、抑止論は際限がなく、日本がこれを進めれば国家予算の大半を防衛費に使うことになり、破綻が見えている考え方だ」と指摘。平和国家として米中の中を仲裁するのが日本の道だと訴えました。

また、各地の反戦の大運動は、最初はごく少数の若者のプラカードから始まっており、ロシアの悲惨な戦争の様子や歴史なども説明してくれました。



参加者からは、「改憲派が勢いづき不安な気持ちだったが、今日の話で元気になる」「9条の意義や役割がよく分かった」「平和の実現は武力や軍拡では成しえず、9条の理想とともに具体的にどう戦争を防ぎ平和を作るか理解できた。本当にいい講演会だった」など、大変好評でした。

当日は、知事ほか矢巾町・大槌町長からのメッセージが寄せられ、各政党からご挨拶もいただきました。集会後は、講師の伊藤さんも先頭に立ち、ピースパレードを実施しました。

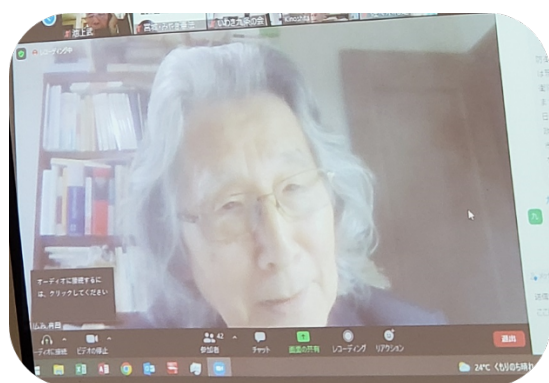


◇見逃し配信 URL⇒<https://youtu.be/B9-WpJwMU44>

※DVDもあります。ご希望の方は岩手県生協連まで

## 9条の核心は絶対戦争をしないという約束と決意。対話と外交で日本の信頼を創りだそう

—「2022 年九条の会・東北交流会 in 秋田」オンライン開催—



毎年各県持ち回りで開催の交流会は、今年は5月21日に秋田主催でオンラインで開催しました。岩手では、盛岡と水沢で会場を取り、視聴しました。

広渡清吾さん（東京大学名誉教授・市民連合呼びかけ人）が、憲法の役割と市民連合の運動について講演。自民党が主張している反撃能力（敵基地や指揮管理機能への攻撃）は、ウクライナに應用すると、ロシア領内のミサイル基地やモスクワにミサイルうつ話になり、この主張の危険度といい加減さがわかる。核共有も同様だと指摘。9条に基づく外交と防衛政策推進で、北朝鮮、

中国及びロシアとの関係について脅威と認知されうる事実や経緯を国民に明らかにして議論し、相手国との対話と信頼関係形成を支える世論をつくる事が日本政府の責務だ、と訴えました。

また、当日は山形の87歳の女性の月100筆を目標にした署名活動など、各県と市町村長九条の会からの活動報告も実施しました。

来年は、青森主催で開催する予定です。



## ≪岩手版「憲法改悪を許さない全国署名」用紙の地域配布をすすめましょう！≫

### 5月末までに、200通・600筆以上が返送されています。

市民アクション岩手の会で、切手不要の返信用封筒（宛先：岩手県生協連）とともに、県内3万枚を目標に地域配布をすすめ、各地域の9条の会では、これまでに1万5千枚を配布しています。

引き続き、自地域での配布にご協力ください。

## たくさん泣いて・笑って・・・テレビで観られない芸人！松元ヒロさんライブ開催

### —いわて生協ピースキャンパス—



4月10日、「松元ヒロライブ」を参加113名で開催。コロナの感染者が減らず、新幹線も一部不通の中、照明・音響の設備が不十分なところも当日のスタッフで補い、無事終了しました。

「テレビで会えない芸人」というドキュメンタリー番組で特集され、映画にもなって全国で大きな反響を呼んでいるピン芸人のヒロさんですが、政治ネタはもちろん、映画「MINAMATA」、斉藤幸平の「人新世の請資本論」話、アンコールでは日本国憲法を擬人化した「憲法くん」も披露。参加者からは、テレビでは取り上げないネタに大笑いしながら、「たくさん笑って、たくさん泣いた」「憲法くん、さすが」「映画も是非！」「感動！感動！元気が出た」などの感想が寄せられました。



### —「米、武器迅速支援へ 貸与法成立」でよいか—

バイデン米大統領は9日、ウクライナや東欧諸国に向けて武器など軍事支援を迅速化させる「武器貸与法案」に署名し、同法は成立した、という。これは報道における小さな記事です。

これに対して、日本国内ではどのような論議になっているのでしょうか。「ウクライナに侵攻したロシアが悪い！」だけになってはいないのでしょうか。これに隠れるような「米政権の軍事支援外交」は、良いのでしょうか。

岸田首相のウクライナへの「防毒マスク」など支援は、「軍備支援」ではないのかとの批判が早速内外から上がっております。岸田首相はロシアに対し「ロシア軍に即時撤退」を要求するとともに、ロシア、米、ウクライナを含め、国際社会に対し、戦争を止め、国連中心の「平和の議論」での結束を呼び掛けるべきではないでしょうか。

日本国憲法は日本政府自身が「平和外交」を行うことを勿論求めています、諸外国に対しても「平和外交」での国際問題の解決を呼び掛けています。

日本の国民運動は、「米は戦争の火種を造るな」「米はウクライナへの『軍事顧問団』派遣をやめろ」「米は台湾での秘密軍事訓練を止めろ」「ロシアはウクライナへの侵略を即時やめろ」「国連はロシア、米を含め『平和の議論』を行え」と、声をあげることが求められるのではないのでしょうか。(T)

## 「6月の街宣署名行動」

6月9日(木)12:15～12:45

盛岡市大通・野村証券前

「憲法改悪を許さない全国署名」を呼びかけ、人との距離を保って宣伝を中心に行います。ご都合のつく方は、ぜひご参加ください。

